

## はじめに

この度策定いたしました「第6期鳴門市高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画」は、今後3年間の高齢者施策や介護サービスの見込量及び負担水準を決定するとともに、10年後の2025年を見据えた施策の方向性を定めるものです。

本市では全国に先んじて高齢化が進展し、平成27年度には高齢化率30%を超える状況となっており、今後ひとり暮らしや認知症の高齢者の増加や老々介護などが大きな課題になると考えられます。

このような状況に対応するために、高齢になっても、また介護が必要となった場合にも住み慣れた地域で自立した生活を継続できるよう、様々なサービスを一体的に提供する「地域包括ケアシステム」の構築が急務となっており、本計画においてこの「地域包括ケアシステム」の構築や「認知症施策」を重点的な取り組み項目としているところです。

また介護保険制度におきましても、要介護認定者数や介護給付費は今後も増加すると見込まれていることから、保険料などの負担を抑えていくため、介護給付費の適正化に取り組んでいくこととしております。

計画の実現に向けて、高齢者が介護予防に努める（健康長寿の実現）とともに、生きがいをもって活躍を続けることができる（サービスの担い手となり、支え合う）よう、活動の環境整備を含めた取り組みを進め、自治基本条例の理念を尊重し、市民、事業者、行政がそれぞれの役割を果たす中で、基本理念である「ひとにやさしく健康で安らげるまち なる」と目指すこととしております。

実現に向けて、市民の皆様の益々のご理解・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本計画の策定におきまして、アンケート調査やヒアリングを行う中で、ご協力をいただきました市民の皆様や関係団体、サービス事業者等の皆様方、貴重なご意見、ご提言をいただきました策定委員会の委員の皆様にご感謝申し上げます。併せて挨拶とさせていただきます。



平成27年3月

鳴門市長 泉 理彦